

菖蒲荘 通所介護

重要事項説明書・別紙（利用料金表）

（2024年6月1日現在）

①介護保険給付対象分の利用料（1日あたり）

7時間以上8時間未満

\*利用者負担額は1日あたり（加算によっては月あたり）の目安を表示したものです。小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス単位	658単位	777単位	900単位	1023単位	1148単位
入浴加算	40単位				
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22単位				
科学的介護推進体制加算	40単位				
合計単位数	760単位	879単位	1002単位	1125単位	1250単位
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	合計単位数に加算率9.2%を乗じた数を算定				
	70単位	81単位	92単位	104単位	115単位
地域区分（6級地）	合計単位数に介護職員等処遇改善加算を加え10.27円を乗じた金額				
	8,524円	9,859円	11,235円	12,621円	14,018円
ご利用者負担額（1割）	853円	986円	1,124円	1,263円	1,402円
ご利用者負担額（2割）	1,705円	1,972円	2,247円	2,525円	2,804円
ご利用者負担額（3割）	2,558円	2,958円	3,371円	3,787円	4,206円

②その他の費用（利用者負担10割分）

サービスの種類	内容	自己負担額
食費	昼食材料費・おやつ代・調理コスト代を含みます	1日 700円
趣味活動	生け花の趣味活動については、材料費が掛かります。	材料費 実費

介護保険給付外サービスについて、経済状況やその他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更する事があります。

- （1）当事業所は科学的介護推進体制加算に該当するため、1月当たり40単位を算定しております。
- （2）当事務所は介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）に該当する為、合計単位数に加算率9.2%を乗じて算定しております。
- （3）秦野市は地域区分が「6級地」である為、合計単位数に介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を加え、10.27円を乗じた金額の1割又は2割、3割等の「介護保険負担割合証」に基づいた額が利用者負担額となっております。□
- （4）上記の利用者負担額は1日あたりの目安を表示したものです。ただし、小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。